

告 示

埼玉県告示第八百九十九号

令和四年埼玉県告示第千三百二十六号で公示した公共測量は、令和五年三月六日終了した旨測量計画機関である入間市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月十八日

埼玉県知事 大野 元裕